

平成30年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成30年4月23日(月) 午前9時33分～午前10時48分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第2号 平成30年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の結果について
- (2) 報告第3号 人事異動の総括について
- (3) 議案第10号 生駒市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案第11号 生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

4 出席委員

| | | | |
|----------------|---------|-----|---------|
| 教育長 | 中 田 好 昭 | | |
| 委 員 (教育長職務代理者) | 飯 島 敏 文 | 委 員 | 寺 田 詩 子 |
| 委 員 | 神 澤 創 | 委 員 | 浦 林 直 子 |
| 委 員 | 坪 井 美 佐 | 委 員 | レイノルズあい |
| 委 員 | 西 井 久 之 | | |

5 事務局職員出席者

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 教育振興部長 | 真 銅 宏 | 生涯学習部長 | 八 重 史 子 |
| 教育振興部次長 | 吉 川 和 博 | 教育総務課長 | 辻 中 伸 弘 |
| 教育指導課長 | 城 野 聖 一 | 学校給食センター所長 | 植 島 秀 史 |
| こども課長 | 前 川 好 啓 | こども課指導主事 | 川 田 奈 津 子 |
| こども課指導主事 | 新 土 和 美 | 子育て支援総合センター | 辻 本 多 佳 子 |
| 生涯学習課長 | 向 田 真 理 子 | 図書館長 | 西 野 貴 子 |
| スポーツ振興課長 | 吉 岡 秀 高 | 教育総務課課長補佐 | 山 本 英 樹 |
| 教育指導課課長補佐 | 滝 澤 治 生 | 学校給食センター副所長 | 松 本 芳 樹 |
| こども課課長補佐 | 松 田 悟 | 生涯学習課課長補佐 | 梅 谷 信 行 |
| スポーツ振興課課長補佐 | 西 政 仁 | 教育総務課 (書記) | 牧 井 望 |
| 教育総務課 (書記) | 鬼 頭 永 実 | | |

6 傍聴者 0名

午前9時33分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・平成30年4月1日付人事異動に伴う校長・教頭・園長・副園長及び教育委員会事務局職員の挨拶

・5月の行事予定について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長から報告

(質疑)

西井委員：「児童のこころと生活等に関する調査」について、県で実施するものか。

城野課長：昨年までの奈良県学力学習状況調査の小学4年生の分に替わるもので、県での集約になる。

中田教育長：これまでは、小4、小6、中1、中3を対象に奈良県学力学習状況調査を実施していたが、小4分は学力面の予測がきくこと、コスト削減のために廃止となった。しかし、生活面についてのみ、「小4の壁」が問題とされる中、「児童のこころと生活等に関する調査」として残した。話は変わるが、毎年この時期に開催している生駒山スカイウォークの見通しを伺いたい。

吉岡課長：信貴生駒スカイラインについて、遊園地の南側が通行止め中で、今後近畿日本鉄道株式会社が復旧作業をしていく。本来、スカイウォークは6月開催予定であったが、復旧工事が間に合いそうにない。今年度中には何とか復旧させたいとのことで、実施できるとしても、秋以降になると予想している。今後も調整を取りながら進めていく。

神澤委員：「児童のこころと生活等に関する調査」について、内容を伺いたい。

城野課長：実施予定として県から伺っている内容は、児童の自尊感情、学校での適応、家での居場所感、家庭でのいじめ等の把握、生きる意欲、コミュニケーション能力、レジデンス等の心のあり方について調査するとのことである。

神澤委員：そちらの各項目について把握しようとする、かなり膨大な質問数になるのではないかと。

城野課長：質問数は、42項目である。

○日程第4 報告第2号 平成30年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の結果について

- ・平成30年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書 p 1＞

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第3号 人事異動の総括について

- ・人事異動の総括について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書 p 2～3、資料1～2＞

（質疑）

西井委員：初任からの異動対象者90名ということだが、4年目以降の異動対象者全員の合計か。現場としては、6年経てば異動するという感覚だったが、実情はどうか。

辻中課長：4年目以降の異動対象者全員で90名である。実際の異動者は6～7年目が多い。

西井委員：生駒市で育てた教師が6～7年でいなくなってしまうのは、現場としては惜しい。奈良市などでは、市内で地区が分かれているので、市内の地区間で異動できるが、生駒市はそうはいかない。

辻中課長：中心となって動けるようになった先生が異動してしまう寂しさはあるが、出ていく方がある一方で、他市町村でしっかり育てていただいた教員が異動してくるので、条件はどこも同じであると考えている。

中田教育長：先日、第3回奈良県都市教育長協議会に参加し、情報交換を行った。西井委員が仰ったようなことを危惧していたが、検証した結果、それぞれ個性はあれど、基本的に信頼できる教員が入ってきており、心配する必要はない印象である。

飯島委員：退職者数より採用者数が少ないが、世代的なアンバランスが生じるほか、そもそも教員数が減少するという問題があり、先生方の負担が軽減されない。教科数の増加等もあり、心配である。

辻中課長：教科については、小学校に英語専科教員が生駒市に1人、加配されている。特別支援についても、情緒が6名1クラスから8名1クラスに再編したことで、負担の多い部分に、先生を再配分できている。

中田教育長：情緒等に関しては、実態に即した配置を目指している。飯島委員が仰ったように、人数的には足りておらず、厳しい状態である。ALTやICT教育の推進にあたって、文科省等から人的配置がどれだけあるかが問題だ。動向を見極めていかななくてはならない。

レイルス委員：女性管理職について、生駒市で25%ということだが、小学校では、12校中7校、比率として約30%女性管理職がいる一方で、中学校は8

校15名中2名、比率として約13%である。中学校で少ないのはなぜか。事情があれば知りたい。

辻中課長：感覚的には、小学校の先生の方が女性が多く、中学校は男性が多い。その比率がそのまま引き継がれているのではないかと思う。

西井委員：奈良県平均に比べて、生駒市は女性管理職の比率はかなりいい。しかし、女性の管理職候補に声を掛けても、本人たちが管理職になりたがらない実情がある。管理職は時間外勤務が多く、特に教頭は、校庭の草刈りや花壇の整備などもしなくてはならない。女性が教頭になるには、厳しいのかもしれない。

飯島委員：男性管理職なら草刈りもするし、遅くまで残って問題ないといった、男性社会の遺産が学校現場にもある。実際に女性が継続的に勤務できない状況であると、女性管理職の数だけ増やしても、志ある方に負担をかけるだけになってしまう。学校に女性管理職がいても、問題ない環境づくりが必要である。社会全体として、男性でなければ都合が悪いような部分をなくすべきなので、生駒市の学校の労働環境から少しずつでも取り組んでいただければと思う。今後も状況把握に努めていただければと思う。

中田教育長：管理職の先生方は、地域対応、保護者対応、校務が多く、それも原因だろう。今般、先生方にとって何が負担かという実態調査をしているので、また教育委員会に報告させていただく。

レイルス委員：女性の社会進出を促すためには、女性が働きやすい環境づくりという意識で取り組むより、男性の働き方改革をしていくことが重要であると考えている。男性だから遅くまで残るようなことではなく、男性も早く家に帰る環境づくりをすることで、家事分担が進み、女性に社会進出もしやすくなると考えている。生駒市では、女性の問題ではなく、職場環境の問題として取り組んでいただきたい。

西井委員：英語専科教員について、生駒市に一人配置されたが、県の状況を知りたい。

辻中課長：県の状況は把握していない。英語専科教員の配置は、市内で希望のあった学校に追加となっていたが、希望校が少なかった。理由としては、配置方法について、校内で専科教員一人を任命し、その分一人追加で県から教員を配置というものであったので、校内で専科教員を一人探すのが困難であったためである。今年初めての制度で、おそらく継続していくものなので、来年度からは校内で早めに調整していただければ活用も増えると思う。

西井委員：県での配置人数について、また分かれば、教えていただければと思う。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第10号 生駒市社会教育委員の委嘱について

- ・生駒市社会教育委員の委嘱について、向田生涯学習課長から説明

<参照：議案書 p 3、資料 3 >

(質疑)

レイノルズ委員：高島校長の前任の山中前校長は定年退職された。山中前校長が昨年4月に就任されたとき、今年の3月で退職することが分かっていたはずである。一昨年も1年で退職され、2年の任期がある職で、校長会の先生が毎年変わっているのは、違和感がある。

向田課長：社会教育委員の校長は、校長会からの推薦によるものである。

レイノルズ委員：学校教育からの観点を社会教育に反映するための委嘱かと思うが、校長の立場であれば、どの校長でも校長として意見が共通するものなのか。

西井委員：校長会では様々な役割を分担しており、委員も割り振っているので、致し方ない部分もある。

中田教育長：残任期間ができてしまうということであると思うが、役割分担の中で、社会教育委員が最も責任が重い。慣例として、責任の重い役職は、校長会長が担う。レイノルズ委員が仰ったとおり、学校現場の意見を社会教育に反映させる使命については、個々の校長によって意見に大きな齟齬はないと考えられる。もし、何か課題や問題があれば、校長会を臨時召集し、意見を集約することも可能だと思う。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第11号 生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

- ・生駒市教科用図書選定懇話会の開催について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 4、資料 4 >

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 その他

- ・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業の進捗状況と今後の予定について、植島学校給食センター所長から説明

(質疑)

中田教育長：教育委員会には来月報告していただくが、議会の前に地元説明はされるのか。

植島所長：地元説明会の内容を議会に先に報告する。

中田教育長：議会と地元への説明はいつごろか。

植島 所長：5月20日前後の予定である。

- ・生駒市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

＜参照：その他資料1、2＞

(質疑)

寺田 委員：幼児虐待が増えている。現場にいるときに、情報収集し、何か気づいた際には保護者の方へ訴えていこうとしていたが、後の信頼関係にも関わることなので、悩むことが多かった。しかし、子ども達を守るには、声を上げていかねばならないので、先生方にその意識を高め、また、保護者と交渉していくための研修等をするべきだと思うが、計画はしていないのか。

辻本 所長：子どもの安全・安心を守るためには、関係機関と連携し、全体で考えていく必要があると感じている。関係機関に対して、研修等、理解を深めるための取り組みは必要であると考えている。

寺田 委員：先生方が、子どものあざに気付いたとき、実際に虐待によるあざを見たことが無いので、保護者に声掛けをしていいのか分からない。現場の先生の意識を高める研修が必要だ。

辻本 所長：着眼点や相談体制についての啓発を、組織として取り組んでいく必要がある。今すぐにどのような取組をしていると言えるものはないが、今後計画していきたい。

中田教育長：子育て支援総合センターでの研修ではなく、事務局主催の園での夏期研修として実施できないか。

辻本 所長：私立保育園では、拠点事業というものがあり、家庭児童相談員と事務局職員が園をまわり、今年度は小規模な研修で先生方との情報共有を図っていく予定である。

中田教育長：情報共有は重要である。アンテナを高くして、気づいて、後のケアをしていく中で、保護者との信頼関係を築いていく。保育園については難しい部分もあるが、幼稚園では、事務局と連携しながら、夏期休業中に研修を実施していただきたい。

神澤 委員：数年前に教員用のマニュアルを県で作成したが、先生方に行き届いていない。若手でもベテランでも教育啓発は必須である。生駒市でマニュアルを作ってもいいし、県のもを活用してもいいが、先生方に実際に取り組んでいただくために、事務局から働きかけていただきたい。

吉川 次長：教育研究所にて作成した教員向けのマニュアルは、全ての先生にいきわたってない現状がある。以前研修で、保育園については、着替えのときに、下着の様子等からネグレクトに気付くことができる、と先生方にお伝えすると、その後、そのような事案が多く報告され、研修の効果を実

感じた。保護者に直接的なことを言うのは難しいかもしれないが、「下着汚れているのを見かけましたけど、今、お家は大変ですか。」など、遠巻きに言うことで、保護者が相談施設に行くことも多い。また、相談施設で後のケアをしっかりすることが分かれば、先生方も保護者に言いやすくなるだろう。先生方には、保護者と相談施設につなぐ役割を担ってほしい。

神澤委員：虐待の目安として、二本線のループ痕などがあるが、それらの基準を先生方に知らせる必要がある。虐待が起こってからの対応も重要であるが、虐待については予防が最重要であると感じている。そのためにも研修をお願いしたい。

西井委員：ループ痕とは。

神澤委員：虐待は身近な道具を使って行うことが多い。ループ痕とはコードを二つに折って鞭のようにして叩いたときにできる痕であり、日常生活の中ではできないような痕になる。このことも教育研究所のマニュアルに記載されている。そのようなきめ細かい部分まで気づけるようになれば、追い詰められた保護者が行動する手前で予防できるだろう。教育委員会の課題として取り組んでいただきたい。

飯島委員：このことについて、カラー刷りのリーフレットを頂いたが、配布用のものか。

辻本所長：要保護児童対策地域協議会のことを良く知らない組織も多いので、説明するときに使用するものである。保護者への配布はしない。なお、児童虐待防止月間である11月には、こどもサポートセンターから保護者宛てに別の文書を送る予定である。

飯島委員：保護者に配布する時は、協議会の組織的な部分ではなく、虐待とは何か、神澤委員が仰ったような具体的なサインを知らせるべきである。自分自身が虐待をしていない場合にも、虐待を発見することにつながるだろうし、周りの目が厳しくなることで、虐待の抑制にもつながると思う。

・委員からの連絡事項

西井委員：新聞報道にて、「中高生の英語力到達4割」というものを目にした。英検3級以上合格者を50%にするという目標であるが、届かなかったということだ。奈良県は40.4%であったようだが、生駒市では、どれくらいの到達度になっているのか。また、このことに関して、教員の英語力についても分かっていることがあれば教えていただきたい。

城野課長：生駒市の中3の英検3級以上の合格者は45.3%である。また、国としては、英語担当教員について英検準1級以上等取得者50%以上を目標としている。全国で34%、生駒市は33%が英検準1級以上取得であり、生駒市はほぼ全国基準である。

西井委員：学力調査同様、県内では生駒市の水準は高い。新聞によると、より高い市町村の中には、テスト前に生徒に模試を受けさせるための補助金を出している市町村もある。また、他府県は学力調査の前に事前対策をしているところもある。今回の到達度についても、大阪市は52.2%で、そのために補助金を出している。生駒市で更に成果を上げるためには、予算措置等の厳しい部分はあるが、そのようなこともしていかなければならぬだろう。教員についても、指導力等を更にあげていくために、研修などをより充実させていかなければならない。

中田教育長：私個人としては、先生の指導力向上のために補助金を支給するならいいが、点を取るために生徒の模試の受験費用に対して補助金を支給することは望ましくないと思う。

○閉会宣告

午前10時48分 閉会